

島根県の地震

令和6（2024）年11月

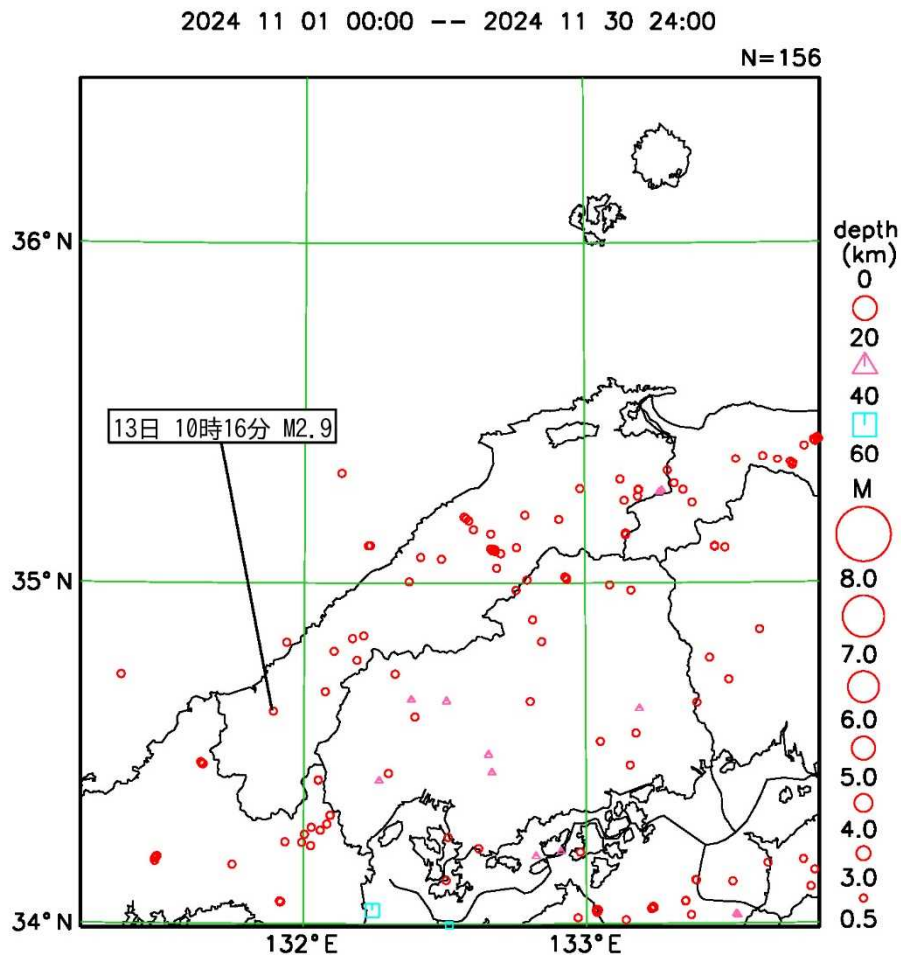
・震源要素（緯度、経度、深さ、マグニチュード）は暫定値です。後日、再調査のうえ修正されることがあります。

・本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを用いて作成しています。

また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点（河原、熊野座）、2022年能登半島における合同地震観測グループによるオンライン臨時観測点（よしが浦温泉、飯田小学校）、米国大学間地震学研究連合（IRIS）の観測点（台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東）のデータを用いて作成しています。

松江地方気象台

島根県およびその周辺地域の地震活動 2024年11月1日～30日



[概況]

今期間、M0.5以上を観測した地震は156回（10月は158回）でした。

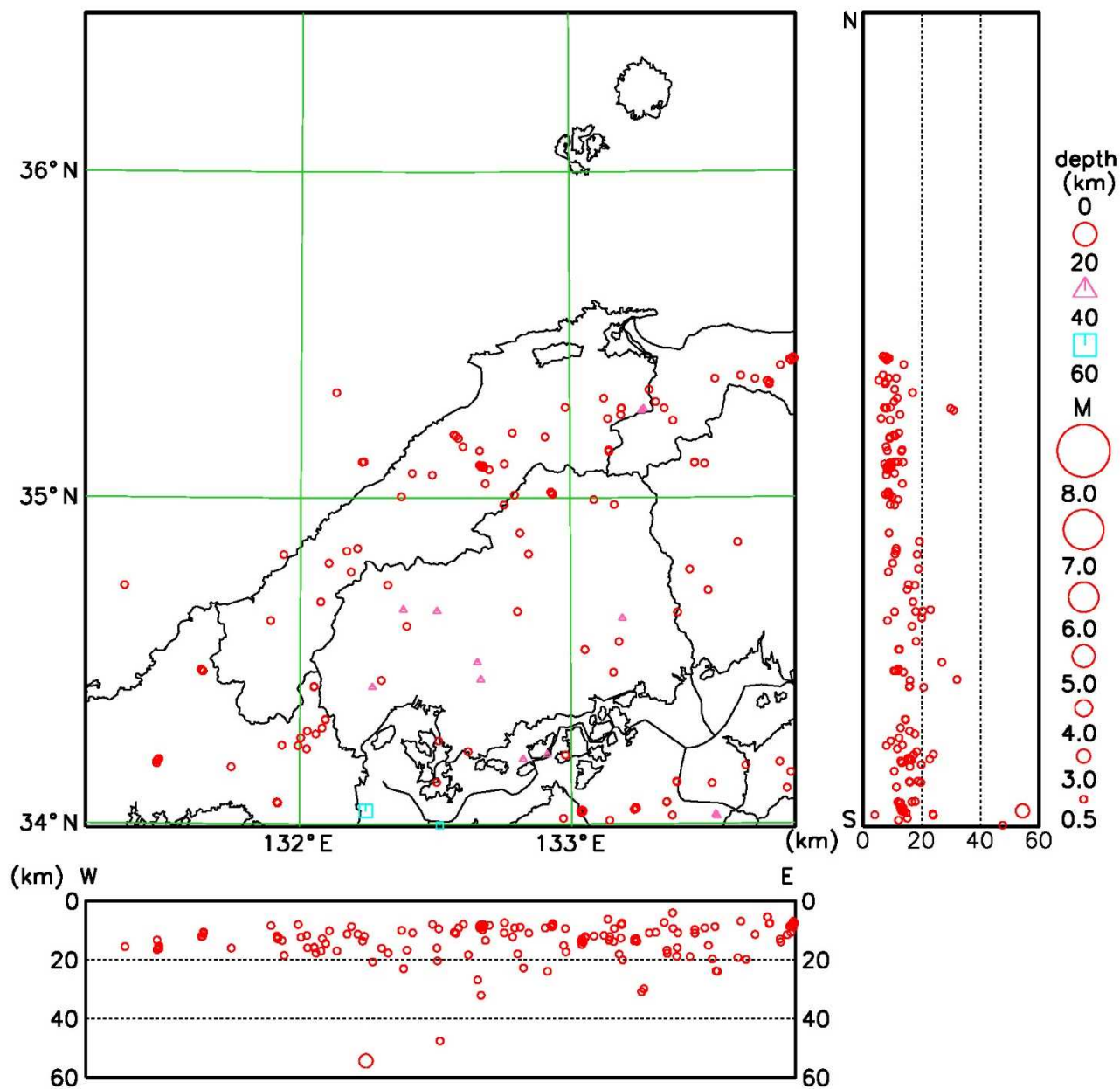
また、島根県内で震度1以上を観測した地震は、2回でした。

13日10時16分 島根県西部の地震（深さ8km、M2.9）により、益田市で震度1を観測しました。

26日22時47分 石川県西方沖の地震（深さ7km、M6.6：地図範囲外）と26日22時48分 石川県西方沖の地震（深さ3km、M5.0：地図範囲外）により、安来市・出雲市・大田市で震度2を観測したほか、松江市・隠岐の島町・海士町で震度1を観測しました。また、石川県輪島市・志賀町で震度5弱を観測したほか、東北・関東・東海・甲信越・北陸・近畿・中国・四国地方にかけて震度4～1を観測しました。

[断面図]

2024 11 01 00:00 -- 2024 11 30 24:00



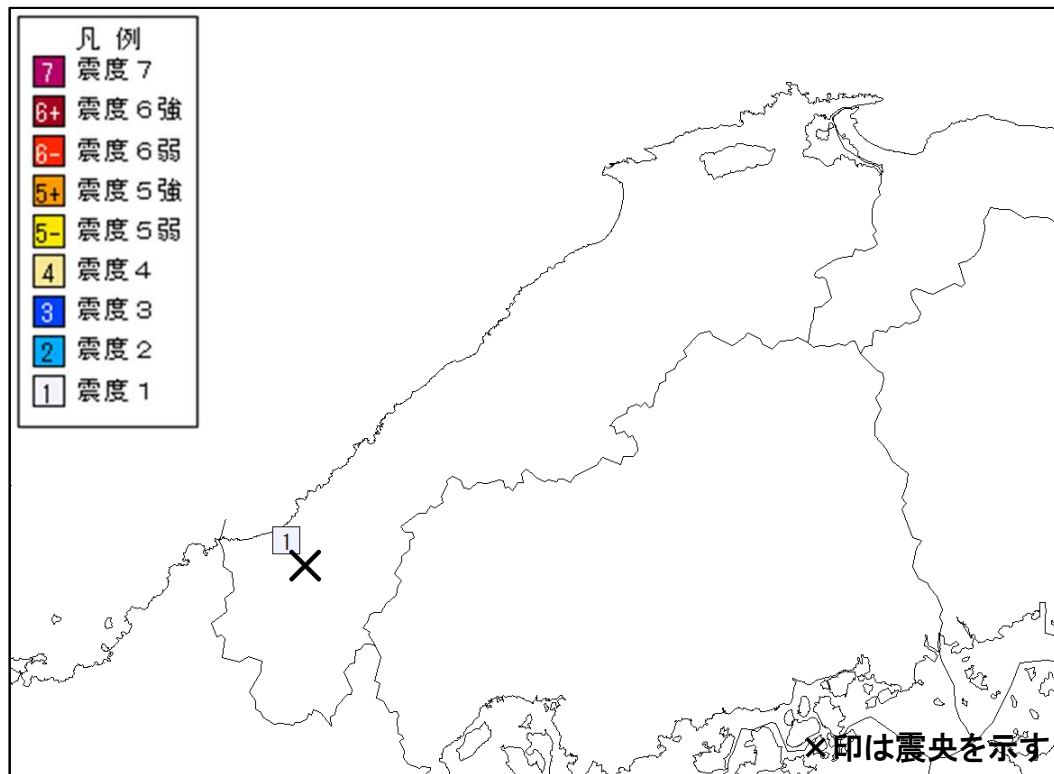
11月の島根県内の地震表（震度 1 以上）

発震日（年月日時分） 各地の震度（島根県内のみ掲載）	震央地名	緯度	経度	深さ	マグニチュード
2024年11月13日10時16分	島根県西部	34° 37.4' N	131° 53.4' E	8km	M2.9
----- 地点震度 -----					
島根県	震度 1 : 益田市常盤町 *				
2024年11月26日22時47分	石川県西方沖	37° 00.5' N	136° 23.8' E	7km	M6.6
2024年11月26日22時48分	石川県西方沖	37° 00.3' N	136° 25.8' E	3km	M5.0
----- 地点震度 -----					
島根県	震度 2 : 出雲市今市町, 出雲市平田町 *, 安来市安来町 *, 大田市仁摩町仁万 *				
	震度 1 : 松江市西津田, 松江市玉湯町湯町 *, 松江市八束町波入 *, 出雲市大社町杵築南 *				
	安来市伯太町東母里 *, 大田市大田町 *, 海士町海士 *, 隠岐の島町西町				
	隠岐の島町山田, 隠岐の島町下西 *, 隠岐の島町布施 *, 隠岐の島町都万 *				
	隠岐の島町北方 *				

- ・ 地点名の後に * がついている地点は、地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。
- ・ 震源が複数記載されている地震は、ほぼ同時刻に発生した地震であるため、震度の分離ができないものです。

【観測点震度分布図】

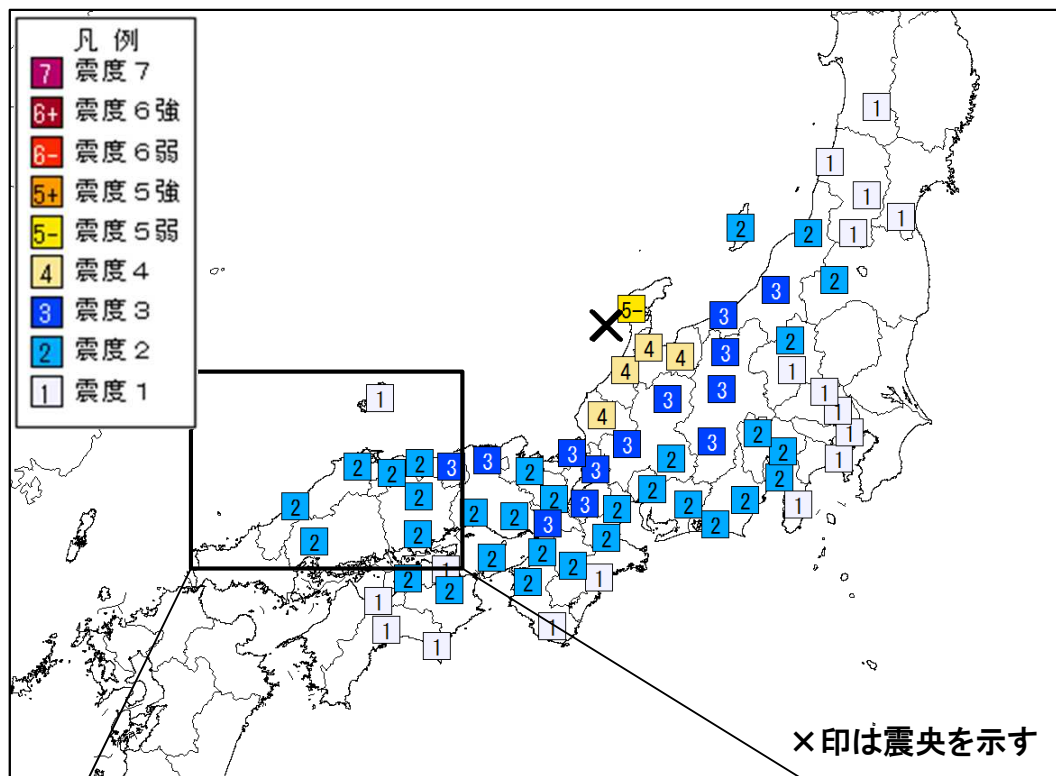
2024年11月13日10時16分 島根県西部



【地域震度分布図】

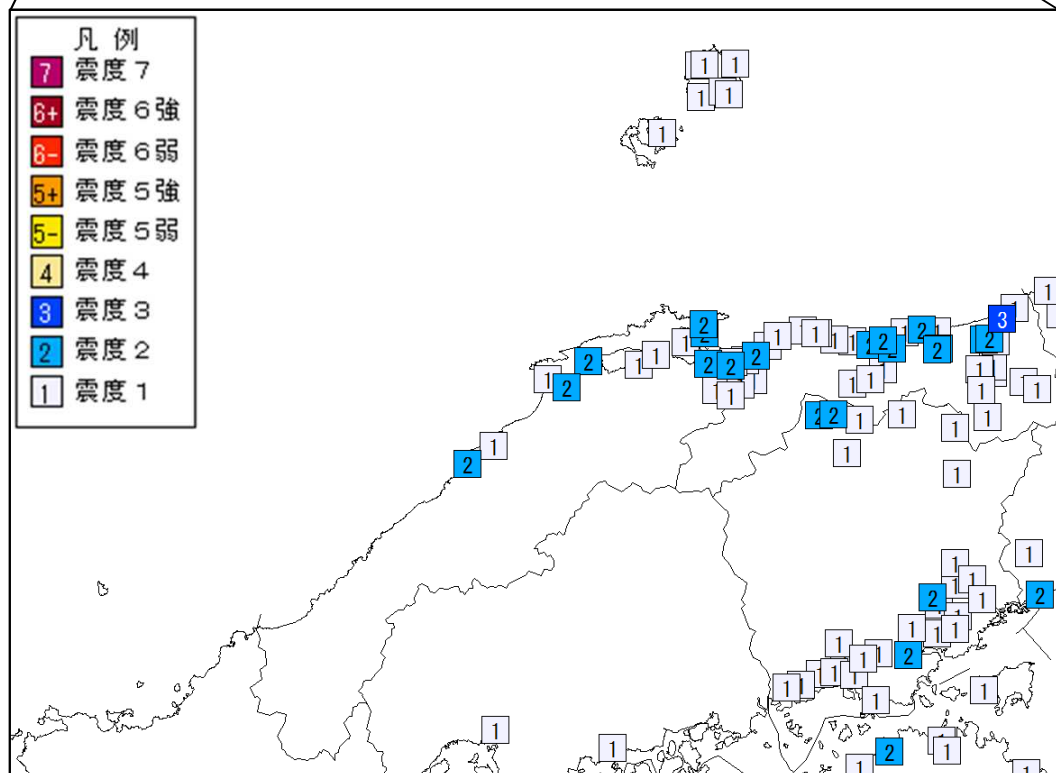
2024年11月26日22時47分 石川県西方沖

2024年11月26日22時48分 石川県西方沖



【観測点震度分布図】

地域震度分布図枠内拡大図



地震一口メモ

阪神・淡路大震災から 30 年

阪神・淡路大震災（平成 7 年（1995 年）兵庫県南部地震）から、令和 7 年 1 月 17 日で 30 年となります。

この地震（マグニチュード 7.3）では神戸と洲本で震度 6 を観測し、その後の気象庁の現地調査により、神戸市等の阪神淡路地域では震度 7 に達していたことが明らかになりました。

この地震は都市部で発生した直下型の地震で、総務省消防庁の統計によると死者は 6,434 名、10 万棟を超える建物が全壊するなど地震のゆれによる被害としては戦後最大となりました。また、我が国の地震防災対策に関する多くの課題が浮き彫りとなり、それと同時に、その後の社会の仕組みが大きく変わるきっかけとなりました。



地震による観測点震度分布図



現地調査による震度 7 の分布

平成 7 年 6 月、政府は国の責任で地震の調査研究を一元的に行うため「地震調査研究推進本部」を設置しました。気象庁では体感による震度の観測から計測震度計により震度 7 まで自動観測できるよう観測方法を見直し、また、自治体でも独自に計測震度計を設置し、自らの初動防災対応に活用するようになりました。その結果、震度観測点の数は以前の約 300 箇所から約 4,400 箇所まで増え、それら大量のデータを気象庁が一元的にリアルタイムに取込むことで、きめ細かい震度情報を発表できるようになりました。当時の観測網の拡充が、後に緊急地震速報が実現化するなど、技術の発展に伴う防災対策の高度化に繋がっています。

我が国の建築にも大きく影響を与えました。犠牲者の大半が建物の倒壊によるものであり、耐震基準が大きく見直されました。

国民の意識も大きく変化しました。被害を受けた地域では住民が互いに助け合い、全国からも救助や支援に多くの方が関わり、後にボランティア元年とも呼ばれています。

地震など自然現象は、人間の力ではくい止めることはできませんが、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」こそが、災害による被害を少なくするための大きな力となります。それを「公助」が支援します。平時から、自分や家族、地域でできることを考え、いつくるかわからない災害に備えておくことが大切です。

◆ 気象庁ホームページには「阪神・淡路大震災」特設サイトを設けています。当時を振り返るとともに、防災知識等に関する情報を掲載しています。
https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/1995_01_17_hyogonambu/index.html